

平成16年度

事業報告書

## 国立大学法人横浜国立大学事業報告書

## 「国立大学法人横浜国立大学の概要」

## 1. 目標(大学の基本的な目標)

横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、四つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

これら4つの理念の相互関係を重視しつつ、これらの理念を実現するための具体的な中期目標を策定する。

## 2. 業務

## 〈教育〉

多様化する学生のニーズへの対応、社会が求める大学卒業生の能力・知識・技術、学問の府として大学が養成すべき人材像、これらの諸要請を調和しつつ個性的な教育を実施することが大学教育の革新につながると理解している。

多様化する学生のニーズに応えるために、教養教育においては15年度のアンケートをもとに教養教育の抜本改革案を16年度に策定した。

学生の質の保証に繋がるものとして、法人化を意識しつつ15年度から全学実施に踏み切った GPA 制度導入、履修単位上限設定などの諸制度がある。これらの諸制度を実効あるものとするため、大学教育総合センターによる大学教育改革フォーラムの開催、学生による授業評価アンケートからの授業改善など、多様な機会を利用して教育改革に臨んでいる。

教員の側からの新たな教育改革としては、現代 GP に採択された「経営学 e-learning」, 「地域交流科目による都市再生」, 文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラムに採択された「高度リスクマネジメント技術者養成ユニット」など、特色ある取組や分野融合的な新たな教育プログラム実施に向けた検討が開始され、17年度以降の実施に向けた準備がなされた。「地域交流科目による都市再生」や「高度リスクマネジメント技術者養成ユニット」などは、本学が中規模大学の機動性を十二分に活用して実施する文理融合型の研究を教育に実践するプログラムであり、次項に述べる分野融合型研究、文理融合型研究と相俟って本学の教育研究の特徴を生かした教育プログラムである。

社会からの要請を教育に反映させる仕組みとしては、本学が包括連携協定を結んでいる企業・研究開発機関・地方公共団体による教育評価の実施を検討している。

## 〈研究〉

本学が中規模大学としての特長を研究に生かす方策として、教員個人の独創的発想に基づく研究を重視すると共に、複数の教員による共同研究、特に分野融合型研究並びに文理融合型研究の推進の重要性を掲げている。

後述する産学連携推進本部の下にプロジェクト研究推進部門を設置し、分野融合型研究と文理融合型研究の進展を大学として推進し、現在、全学で29件のプロジェクト研究が実施されている。プロジェクト研究は多岐にわたり、教育中心のプロジェクトから基礎学理追求のプロジェクト、さらには産学連携を目指すプロジェクトまで多様である。特に文理融合型の研究として、経営学と情報工学の連携による「知能情報処理による次世代型知財戦略経営」、工学と社会科学を結ぶ「GIS(地理情報システム)による文理融合型研究」などが大学の財政支援を受けて実施されている。

21世紀 COE プログラムに採択されている2件のプログラムも公開シンポジウムを開催し、本学の研究の特色を的確に発信して高い評価を得ている。

## 〈情報発信〉

大学ホームページをリニューアルし、訪問者別にわかりやすい大学基礎情報を提供し、本学の特

色をアピールしている。特に本学の教育研究の特色を発信するため、すべての教員の教育研究情報、研究成果に基づく社会連携情報をホームページに掲載し、学内外に提供している。また産学連携と社会連携のための研究技術シーズデータ集を発行し、大学として産学連携と社会連携の強化に努めた。

#### 〈社会貢献〉

高校生、市民、自治体職員、技術者など多様な対象向けに公開講座を開講し、研究成果を地域貢献に結びつけた。産学連携推進本部を設置し、共同研究・受託研究の推進による産学連携・地域連携に大きな成果を挙げた。また知的財産の権利化のための出願件数を大幅に伸ばすことができた。本学は、文部科学省が推進する大学知的財産本部整備事業に採択され、産学連携に関する情報を地域の大学に提供し、地域の大学との連携に努めた。

#### 〈国際交流・協力〉

本学は、中規模大学としては、従来から外国人留学生の数が多く、国際機関の委託を受けて英語で実施する大学院コースを早くから開設するなど国際交流・協力を積極的に取り組んでいる。

大学間学術交流協定については、16年度は7カ国9大学と新たに締結することを決めたほか、みなとみらい地区に移転してきた国連大学高等研究所との連携も強化している。

#### 〈運営〉

本学においては、法人化以前から学長のリーダーシップのもとに人事、予算の両面において一定の枠を設けて、全学的な観点から本学の個性・特色を生かす方向で活用してきた。人事面では、全学教員枠(11人)を定め、例えば「安心・安全の科学研究教育センター」の立ち上げ、「高度リスクマネジメント技術者養成ユニット」の教育研究体制の整備に活用した。

予算面では、学長裁量経費、教育研究高度化経費など学長の裁量や役員会での審査により重点的あるいは競争的に予算配分する仕組みを充実させ、教育研究の高度化を図った。また全学共通利用スペース利用料、共同研究等の間接経費を大学管理経費として確保し、教育研究環境の整備充実などに充てた。

このほか、特任教授(非常勤職員)と有期雇用教職員(常勤職員)の制度により研究担当の特任教授1人を採用し、研究活動の強化に充てた。

### 3. 事業所等の所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

### 4. 資本金の状況

124,461,115,473円(平成16年4月1日登記)

97,326,038,604円(平成16年9月24日変更 平成16年10月1日登記)

97,494,654,620円(平成17年6月22日変更 平成17年6月27日登記)

### 5. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第6条、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴	
学長	飯田嘉宏	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和58年4月 平成10年4月	横浜国立大学工学部教授 横浜国立大学工学部夜間学部主事

			11年4月 12年4月 14年4月 15年4月 16年4月	横浜国立大学評議員 横浜国立大学副学長 横浜国立大学大学院工 学研究院長 横浜国立大学学長 国立大学法人横浜国立 大学学長
理事	笹井 均	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	昭和60年6月 5年4月 7年4月 13年4月 15年4月 16年4月	横浜国立大学経営学部 教授 横浜国立大学経営学部 夜間学部主事 横浜国立大学評議員 横浜国立大学経営学部 長 横浜国立大学大学院国 際社会科学研究科長 横浜国立大学副学長 国立大学法人横浜国立 大学理事
理事	矢内 光一	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成 6年4月 11年4月 13年4月 15年4月 16年4月	横浜国立大学教育学部 教授 横浜国立大学評議員 横浜国立大学学長補佐 横浜国立大学副学長 国立大学法人横浜国立 大学理事
理事	渡辺 慎介	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成 2年4月 13年4月 14年4月 15年4月 16年4月	横浜国立大学工学部 教授 横浜国立大学評議員 横浜国立大学学長補佐 横浜国立大学副学長 国立大学法人横浜国立 大学理事
理事	長島 昭	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和56年4月 平成 5年5月 16年4月	慶應義塾大学教授 慶應義塾大学常任理事 国立大学法人横浜国立 大学理事
監事	太田 惇	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和36年4月 40年12月 平成 4年4月 11年8月 16年4月	日本アイビーエム株式 会社 エッソ石油株式会社 東燃株式会社 エッソ石油株式会社 国立大学法人横浜国立 大学監事

監 事	塩 治 震太郎	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和42年5月 平成16年4月	石川島播磨重工業株式 会社 国立大学法人横浜国立 大学監事
-----	---------	--------------------------	--------------------	--

6. 職員の状況(平成16年5月1日現在)

教員総数 748人  
教員以外の職員総数 292人

7. 学部等の構成

教育人間科学部  
経済学部  
経営学部  
工学部  
教育学研究科  
国際社会科学部  
工学教育部・工学研究部  
環境情報教育部・環境情報研究部

8. 学生の状況(平成16年5月1日現在)

総学生数  
学部学生 8,170人  
大学院学生数 2,579人  
児童・生徒数 2,445人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

明治 9年 4月 横浜師範学校  
大正 9年 1月 横浜高等工業学校  
" 12年12月 横浜高等商業学校  
昭和24年 5月 横浜国立大学  
平成16年 4月 国立大学法人横浜国立大学

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
相 澤 益 男	国立大学法人東京工業大学長
天 野 郁 夫	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
岡 崎 洋	財団法人地球・人間環境フォーラム理事長

川 村 恒 明	神奈川県立外語短期大学長
野 田 幹 雄	株式会社浜銀総合研究所顧問
蛭 田 史 郎	旭化成株式会社社長
飯 田 嘉 宏	国立大学法人横浜国立大学学長
笹 井 均	国立大学法人横浜国立大学理事(総務担当)
矢 内 光 一	国立大学法人横浜国立大学理事(教育担当)
渡 辺 慎 介	国立大学法人横浜国立大学理事(研究担当)
長 島 昭	国立大学法人横浜国立大学理事(国際担当)
徳 重 眞 光	国立大学法人横浜国立大学事務局長

○教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
飯 田 嘉 宏	国立大学法人横浜国立大学学長
笹 井 均	国立大学法人横浜国立大学理事(副学長)
矢 内 光 一	国立大学法人横浜国立大学理事(副学長)
渡 辺 慎 介	国立大学法人横浜国立大学理事(副学長)
福 田 幸 男	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部長
長谷部 勇 一	国立大学法人横浜国立大学経済学部長
溝 口 周 二	国立大学法人横浜国立大学経営学部長
來 生 新	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科長
白 鳥 正 樹	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院長
井 上 誠 一	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院長
山 下 正 毅	国立大学法人横浜国立大学附属図書館長
上 川 孝 夫	国立大学法人横浜国立大学教養教育主事
岡 田 守 弘	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授
落 合 優	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授

中 村 栄 子	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授
秋 山 太 郎	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授
大 門 正 克	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授
金 澤 史 男	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授
阿 部 周 造	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
大 塚 英 作	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
茂 垣 広 志	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
池 田 龍 彦	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
山 倉 健 嗣	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
青 木 博 文	国立大学法人横浜国立大学工学部主事
石 原 修	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
塚 本 修 巳	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
友 井 正 男	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
有 澤 博	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
有 馬 真	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
原 孝 夫	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授

## 「事業の実施状況」

### I. 大学の教育研究等の質の向上

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

・平成15年度のアンケート結果を参考とし、さらに各部局や分野別授業担当者からの意見聴取を重ね、教養教育の抜本改革案を策定し、2006 教養教育の抜本改革(報告書)にまとめ、新しい実施体制を全学教育部会で決定した。授業改革については、FD 推進部を中心に教養教育全 505 科目の授業アンケートを実施し、230 科目に及ぶ授業改善計画書公表による授業改善システムを確立した。

・改革案では教養教育の見直しを推進した。具体的には3区分に分類した教養コア科目と情報リテラシー科目の整理、卒業要件単位数には変更はないが、選択の自由度の拡大を推進、すべての学年で必要度に合わせた履修が可能となるくさび形科目配置の維持を行った。

・英語科目のクラス規模を整備し、発信型能力育成科目のうちスピーキングは20名、ライティングは40名の少人数クラスとした。英語統一教材は配布準備が完了した。TOEFL(Level 2)による統一試験を引き続き実施し、成績の向上を確認している。英語学習相談室(Drop-in-at)を平成16年から開設し、同年度で約50件の英語についての種々の学習相談に応じた。

・日本語による学部講義が十分に理解できる能力を有する留学生を育成するため、留学生に日本語ニーズ調査を実施し、FD オープンセミナーでその結果を報告し、今後の留学生日本語能力向上に更に努めることとなった。

・平成15年度から実施された履修登録単位数の上限設定と、GPA制度の結果、平成16年度は精選した履修登録を行う傾向が強まり、単位の実質化に向けて前進している。

・各部局で次の取り組みを行った。

教員養成カリキュラムの改善、「ワークショップ」の充実、目的別履修モデルの設定、資料「マルチパス」の作成(教育人間科学部)。専門基礎科目、学部共通科目の複数開講、コードナンバーシステムの導入、大学院共通科目の設置、「法と経済」コースの開設、基礎法重視の講義と演習の設定(経済学部)。進路、資格取得に向けたプログラムの作成と実施(経営学部)。「地域交流科目による学生参画型実践教育—都市再生を目指す地域連携—」実施のための地域交流科目の開設準備(工学部)。公開授業、授業検討会、大学教育改革フォーラムの実施(大学教育総合センター)。インターンシッププリパレーションコースの開設、国際交流科目の日本人向けの単位化(留学生センター)。

・工学部では、①教員とのコンタクト方法のシラバスへの記載、②補講の実施、③基礎科目の演習の採用、④実験・演習科目へのTAあるいは非常勤教員の配置、⑤単位の上限設定の影響についての調査を行った。

・GPAデータの学生・教員へのフィードバックを行い、授業改善や学生の成績の客観的自己評価に利用した。また、社会人教育のビジョンの検討や e-learning に関するシンポジウムを開催した(総合情報処理センター及び大学教育総合センター FD 部会との協賛)(工学部)。大学教育改革フォーラムや授業評価アンケートを実施し、学生参画型授業など授業改善のための方策を検討した(大学教育総合センター)。

・文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」に採択され、全学協力体制の下に高度専門職業人育成のため教育プログラムの実行を開始し、年度計画を上回る実績を挙げた。また、各部局において研究者・実務家、高度職業人の育成、留学生教育のための体制整備を行った。

・国際社会科学部(前期・経済系)では、政策留学生のための前期課程英語コースの拡充に関連してGPAの導入の検討を開始した。

・国際社会科学部(前期・経済系)に法科大学院(専門職学位課程)を法曹実務専攻として設置した。入学者の8割以上は社会人である。また、社会人向け各種公開講座、セミナー、高度技術者研修への講師派遣や各種講演会等を実施した。

・全学的には、各部局の協力の下、学務部で進路状況のデータを収集・管理し、就職相談を行っている。また各部局にあっては、就職相談窓口の設置、進路状況の調査を行い、就職支援の見直し、強化を図り、部局によっては就職窓口専用のHPの設置、就職・進路に関わる講演会、面接試験対策教材の導入等を行った。

・各部局で教育目標を学生便覧に明示するとともに、その具現化のための措置を講じた。教育相談・支援のための実習及び研究指導、臨床心理士等の養成訓練を目指した科目の開講、初等教育関連科目の開講、派遣留学制度等の周知や個別指導、国内・海外での教育ボランティア等への参加奨励と教育環境整備(教育人間科学部)。平成16年の法科大学院の設置に伴う各学科・コースの育成人材像の再設定(経済学部)。平成17年度工学府便覧の改定(工学府)。国際開発専攻を始め各専攻の教育目標の明示とカリキュラム構成の検討(国際社会科学部)。教育体制・カリキュラムの見直し、学際的講義科目の充実、副専攻制度に関するガイダンスの実施、連携講座の活用による学外者講義の機会の確保、講義科目の新設、COE関連科目の設置(環境情報学部)。

・「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」に採択された高度専門職業人育成のため教育プログラムの実行を全学体制で開始した(安心・安全の科学研究教育センター)。また各部局で次の取り組みを行った。「法と経済コース」の開設(経済学部)、就職対策講座の実施、就職情報の提供(教育人間科学部)、留学生向けのインターンシップの拡充や保護者富丘会による就職支援などを検討、就職セミナーの開催、オフィスアワーやアカデミックアドバイス制度の活用、司法試験に向けた対応(国際社会科学部)。

・各部局では次のような取り組みを行った。

経済学部では、平成15年度から、授業評価アンケートにマークカード方式を導入し、教員の負担の



軽減とアンケートの客観性を高めた。工学部では、教育業績を含めた教員業績調査を実施し、これに基づいて行われる教員業績評価の方法を立案した。また、教育褒賞制度(ベストティーチャー賞)が企画立案された。国際社会科学部では、平成16年に大学評価・学位授与機構による研究評価を受けているが、教育については自己評価報告書をまとめた(前期・経済系)。法科大学院の認証評価については、第三者評価機関を決定のうえ、次年度の予備評価を受けるための準備を進めている。自己評価についても、法律系全体の組織・個人の両面にわたる本年度自己評価書の作成を準備中(前期・法律系)。

## (2)教育内容等に関する実施状況

・アドミッションポリシー周知のため大学教育総合センターでは次の事業を実施した。アンケート調査(対象:県下全高等学校(252校)、広報用ホームページの作成、高校や予備校におけるガイダンス(46校の高校に延べ62回、8校の予備校に延べ17回)。また、各部局でオープンキャンパスの充実、HPでの広報活動、パンフレット配布、高校向け説明会の開催などが行われた。

・大学教育総合センターでは、入学者選抜方法の改善を図るべく、入学者選抜等検討WGを立ち上げた。また、各部局では次の措置を講じた。AO入試の導入と試験内容・方法等検討、推薦入試制度の見直し(教員志望者(特に地元)が受験しやすい入試形式を立案)、個別学力試験の改善(教育人間科学部)。「外国学校出身者特別選抜」の出願要件、選抜方法の整備、推薦入試・AO入試の妥当性についての検討(経済学部)。受験生動向調査や工学部1年生を対象とした入試アンケート調査の実施、AO入試の効果とその改善についての検討(工学部)。

・大学教育総合センターでは、高大連携連絡協議会等を通して、高校サイドとの十分な意思疎通を図った。また、交換留学促進のため新規の大学間交流協定締結や協定の更新を行った。

・工学部では、飛び級制度についてのアンケート調査を行い、これまでの運用状況の把握を行った。

・各部局においてアドミッション・ポリシーの公開、HPの利用、オープンキャンパス、入試説明会などを行い、多数の大学院受験者を集めた。

また、国際社会科学部(前期・国経法系)・国際関係法専攻では、入試問題の見直しを行うとともに、法曹実務専攻では受験者動向を予想し、より幅広い層の受験生に対応するため、2回に分けた入試を行うことにした。

・留学生に対する、入学試験改善を行うとともに、社会人等に配慮した入学試験を実施した。また、教育学部では、現職教員に対する特別選抜試験を実施している。これらの多様な入学試験により、目標を上回る入学実績が達成された。

・教養教育の抜本改革では、自分の頭で考え、行動する実践能力を教養コア科目の体系化や基礎演習の充実を図る。また、語学教育や異文化理解教育を拡充し、英語をはじめ様々な言語や文化との交流を重視する教育を展開し、外国語に高度な演習科目を設定する。

・学生が主体となる参画型の授業科目「参画教育論」、「参画活動論」を新設した。

・英語Ⅰに関しては達成度別クラス編成をすでに実施しているが、英語Ⅱと英語Ⅲでは未実施。一部の学部(経済学部)では、入学時TOEFL(PBT)上位者は英語ⅠとⅡをスキップ、また英語Ⅰ統一テスト成績上位者は英語Ⅱをスキップできる。

・各部局で次の措置を講じた。

クラスター制度と学年担当教員の関連づけ、演習履修年次の見直し、進路指導室の開設(他学大学院資料を整備)、「平成16年度:現状認識」のためのアンケート調査の実施と活用(教育人間科学部)。流動研究員の活用による複数開講の実効性の向上、GPAの成績証明書への記載方法の決定、学部・修士5年一貫プログラムと関連した大学院共通科目拡充の検討(経済学部)。シラバス記載方式の統一・整備、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムの検討(特に物質工学科、生産工学科ではJABEE認定を受けた)(工学部)。

・インターンシップの充実・活性化に向け各部局で次の取り組みを行った。

「学外活動・学外学習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の開設、Ⅰは社会全般のボランティア(32人登録)、Ⅱは学校教育ボランティア(86人登録)、Ⅲは従来から実施しているフレンドシップ活動(95人登録、約600人の児童が参加)。保土ヶ谷区の児童支援事業の「がやっこ探検隊」への協力(参加学生45人、児童210人)(教育人間科学部)。「インターンシップ・プログラム」の設置準備(平成16年度中に2名の学生が学部公認の横浜商工会議所を通じたインターンシップを行った)(経済学部)。専門科目としてイ

ンターンシップを設置(インターンシップ前提科目として、「経営者から学ぶリーダーシップと経営理論」(履修者416名)、「ベンチャーから学ぶマネジメント」(履修者284名)を開講)、本年度前期のインターンシップ単位認定申請者は14名(経営学部)。インターンシップと学外研修の概要に記載し実行を開始(工学府)。立命館 APU 大学のインターンシップ体制に関する調査を実施、受入れ先候補リスト作成、インターンシッププリパレーションコース(1単位)の開設(留学生センター)。

・各部局でシラバス記載方式の統一・整備、シラバスの電子化・HP掲載の実施、もしくは準備を行っている。また、履修登録限度を設け単位の実質化に着手している。

・教育効果の向上のため各部局で次の取り組みを行った。

授業改善懇談会の実施(69名の学生参加)と意見のフィードバック、計算機室の確保と公式Webサイトの活用(教育人間科学部)。専門基礎科目と学部共通科目の複数開講、流動研究員制度の活用(経済学部)。英語、会計、簿記の授業科目でのコンピュータ支援学習システムの運用及び活用(経営学部)。日本語教育カリキュラム改訂案の作成(留学生センター)。

・大学教育総合センターでは、学生による授業評価アンケートを教養教育全科目を対象に実施し、その結果を担当教員にフィードバックし、それを基に、教員による授業改善計画書集録を作成した。また各部局においてもアンケートの積極的実施に努め、集計方法、フィードバック方法の改善を図り、授業改善への反映を目指している。

・講義室の固定机を可動式に改変する(教育人間科学部)、小人数、双方向の授業形態の拡大(経済学部)などの取り組みが行われた。

・教育人間科学部及び工学部では、教員の教育貢献についてはベストティーチャーズ賞実施に向けた企画立案や検討がなされた。

・各学部で、シラバス作成にあたり「成績評価方法」ないし「成績評価基準」の明示を求めており、全ての教員が実行している。

・各学部でGPAを活用した授業システム、評価方式の改善に向けた取り組みが行われている(工学部、経済学部、経営学部では実施段階にあり、教育人間科学部では検討段階である)。

・文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」に採択され、全学協力体制で高度専門職業人育成のため教育プログラムの実行を開始した。我が国の重要政策課題である安心・安全な社会の構築のために必要な体系的なリスクマネジメントに関するカリキュラムを全学各部局協力のもと編成し、これに基づき全学の大学院生の教育を実施した。また、各部局において社会ニーズと学生のニーズを反映した履修プログラムの整備、カリキュラムの体系化を進めた。

・各部局においてアカデミック・アドバイス制度、指導教員制度を通じて履修指導を行っている。また、環境情報学府では、単位互換制度・プレレキジット制度を設け、活用している。

・環境情報学府では、基礎的な教育を行う共通基礎科目を必修にすることで、高度な専門教育との組み合わせの効果を期待できるカリキュラムを構築している。また、社会人向けの夜間開講科目や短期集中科目が開設されている。各部局においても、授業形態、学習指導方法の基準の見直しを行った。

・すべての部局で、平成17年度用のシラバスを作成した。また、国際社会科学研究所の一部及び工学府、環境情報学府では既にシラバスのHP上での公開を行っている。

・東京田町キャンパス・イノベーションセンター内にサテライト教室を開設し、常盤台地区の工学部・工学府講義棟C101教室をサテライトキャンパスとの遠隔双方向講義が可能になるように整備した。さらに、このサテライトキャンパスを利用して社会人向け科目及び公開講座を実施した。また、各部局では、少人数教育の実施、社会人学生に対する電子メールによる教育指導などが行われた。

・国際社会科学研究所(前期・国経法系)法曹実務専攻では、成績評価の基本的な方法と全体的評価基準を共有化し、学期末試験の扱い方を統一している。

環境情報学府においては、シラバスに明示された成績評価等の基準を各教員が遵守できたかについての自己評価実施を検討した。

・各部局において、学位授与の基準と手続きは明文化され履修の手引きなどに掲載されているが、一部の専攻で学位の授与基準について長年の慣行のうちに一定の基準が形成されつつあるものの、明文化されていない研究科がある

・国際社会科学研究所、工学府、環境情報学府では、奨学金返還免除に関して学生の業績評価を

行うこととした。またいくつかの教育プログラムでは、同窓会賞等の学生顕彰制度を設け、主に修了時の成績を基準に顕彰を実施している。

特に経済学部では経済学会賞として、工学部各学科・コースでは同窓会賞等の顕彰を実施している。

### (3)教育の実施体制等に関する実施状況

・新たな教育プログラム及び新専攻として、工学部・工学府の高度専門建築家養成教育プログラムや、環境情報学府と共同のリスクマネジメント専攻が概算要求に出されている。カリキュラム改革としては、経済学部の専門2科目改訂、留学生センターの4科目新設がなされた。さらに教員の適切な配置として、経済学部の流動研究員制度と、環境情報研究院での全学採用枠を使ったCOE専任教授1名の採用などがあった。

・大学全体としてTAを794名、RAを152名採用し、授業や研究プロジェクトの推進の補助などに有効に活用している。また環境情報学府では、21世紀COEプログラムによってTA、RAを拡充採用した。

・平成15年度の教養教育改革アンケート調査結果を基に、教養教育の安定した実施体制の改革案を策定し、報告書を取りまとめた。

・総合情報処理センターでは、図書館・環境情報研究院等と連携し、「情報メディア教育基盤構築事業」を17、18年度概算要求事項とし、その受け皿として学内措置による「情報メディア基盤センター」化構想を推進している。また、センターと図書館との協力により、情報リテラシー教育支援のためのガイダンスを6回開催した。その他の部局においても自習環境の充実、教育用図書・データベースの整備等への積極的な取組が見られる。

・バリアフリー化を促進するために、教育人間科学部研究棟のエレベータ及び経済・経営学部間のスロープの改修を行った。

・「経営学 e ラーニングの開発と実践」が平成16年度現代教育ニーズ取組支援プログラムに採択されるなど、ITを活用した教育プログラムの統合・拡張が一層期待される。

・講義室空調の整備を年次計画に従い実施する一方、工学部では教員宛の研究費を充当し講義室空調化整備を加速させた。

・全学評価委員会では、大学評価・学位授与機構による試行的評価「国際的な連携及び交流活動」について各部局等にフィードバックし、改善報告書をまとめた。また工学研究院では、評価委員会の下に調査部会などを設置し、教員業績評価方法を立案した。

・工学部では、JABEEによる生産工学科・物質工学科の技術者教育プログラムの審査を受け、認定された。また教育人間科学部では、教員合宿研修を実施し、教育計画について検討した。

・留学生センターでは、特に非常勤講師に対して授業評価アンケートの実施方法を周知し、集計した平均値を担当者に通知した。また教育人間科学部では、ほぼ全ての専門科目で授業評価アンケートを実施した。さらに国際社会科学部(前期・法律系)では、半期に2回、学生アンケートを実施し、全体の分析結果を教授会で報告していることが特筆される。

・大学教育総合センターFD推進部と各部局の連携のもとに「教員のための公開授業」が行われた。また、工学部の「授業改善への学生参画」のミニワークショップ、法科大学院における「持続可能な実務教育体制と教材開発」に基づく教育方法開発、環境情報学府の実験授業、留学生センターの日本語教育カリキュラム案などが注目される。

・総合情報処理センターにおいては、附属図書館・環境情報研究院等と連携し、「情報メディア教育基盤構築事業」を17、18年度概算要求事項とし、事業の受け皿として学内措置による「情報メディア基盤センター」化構想を推進している。また、附属図書館と総合情報処理センターとが協力して、情報リテラシー教育支援の講習会を6回開催した。

・学生間コミュニケーションの場としても活用されている学生食堂の環境整備を行い、教育厚生施設の機能向上を行った。

・国際社会科学部(後期課程)では、各専攻のカリキュラムの改善措置を提言した報告書をまとめた。また工学研究院を中心に全学組織として、安心・安全の科学研究教育センターを設置した。この他、教育人間科学部の日本語教育ボランティア活動への学生派遣、工学部・工学府での休講の掲示方法変更、国際社会科学部(前期・経営系)のマネジメント人材の育成などの準備、及び同研究科(前期・経済系)の学部・修士5年一貫プログラムの検討などが注目される。

#### (4) 学生への支援に関する実施状況

- ・厚生委員会で、学生支援の問題点を整理し「横浜国立大学における学生支援と福利厚生施設のあり方について(建議)」を纏めた。
- ・問題を抱える学生が気軽に相談できる体制構築を目的に、グループ担任制等の検討を行い、学生ボランティア(キャンパス・ボランティア)に関する規則を制定した。
- ・研究成果公表に要する旅費や研究費獲得のための体制整備を検討するとともに、学生による学内外の競争的経費の取得を奨励している。
- ・全学的な「修学、学生生活上の悩みに関する相談」窓口を設置し、保健管理センター及び部局の協力を得たカウンセリング体制を整備した。
- ・部局と全学の就職支援事業の連携促進並びに学生の就職・進路情報の集約・提供システムの構築について検討を始めた。
- ・インターンシップをキャリア教育の一環として捉え、教育課程との連携を図るとともに地域経済団体等との連携を深めている。
- ・各種奨学金情報を大学ホームページに掲載するなど、情報の取得及び提供を効率的に促進する体制について検討を始めた。
- ・課外活動を教育活動の一環として捉え教職員の関与を一層深め、課外活動の施設整備及び具体的支援方策の検討を始めた。
- ・部局の特性に応じたチューター活用策を検討し、留学生センターとの連携を深め、留学生への独自の経済的支援を開始した。
- ・常盤台地区だけでなく、みなとみらい地区、大岡地区及び東京田町キャンパス・イノベーションセンター内にサテライト教室を確保し、夜間開講を実施した。
- ・附属図書館(中央図書館・社会科学系研究図書館・理工学系研究図書館)の授業期間中の土・日曜・祝日開館及び中央図書館の休日の開館時間の延長を実施した。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- ・部局越境の文理融合型プロジェクト研究として、高圧ガス保安協会との共同研究「DMEのリスクアセスメントに関する研究」(研究費総額 1,500 万円)を実施。この他、部局毎に海外との共同研究を含むプロジェクト研究を実施し、成果を教育に反映させた。
- ・文理融合型の研究教育を推進するため「安心・安全の科学研究教育センター」を設置し、学長主導の下、環境科学と安全科学分野の研究を重点研究領域として強化・充実させた。また、新たな拠点形成のためのプロジェクト研究として、次年度の特定領域申請を目指し、文部科学省科学研究費補助金の基盤C(企画調査)に2件申請した。
- ・全教員の教育研究活動データベースを作成し、著書・論文・特許等の研究成果を公開した。
- ・共同研究推進センター内に産学連携推進本部を設置し、数社との包括的連携契約を結んだ。
- ・産学連携推進本部の下に、民間や公的機関との連携した共同研究(132件、対前年度比40%増)、受託研究(63件、対前年度比26%増)を推進した。
- ・教育研究活動データベースから研究内容、研究業績等を公開した。アクセスは7万件以上、延べ80万ページが閲覧された。また冊子「研究者総覧」を発行した。
- ・教育研究活動データベースにより、発表状況を把握できるようにした。
- ・教育研究活動データベースにより、競争的研究資金(除く科学研究費補助金)等の獲得状況を把握できるようにした。また、科学研究費補助金については、産学連携推進本部で把握できるようにした。
- ・教育研究活動データベースを稼働させた。
- ・共同研究推進センター内の産学連携推進本部で、実用性・有用性に優れた研究について特許出願・取得等を行っている。論文発表、特許出願については、目標値等を設定し、その達成度の検証を検討している。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・社会から要請される先進的、融合的、学際的な研究課題や研究教育成果還元による社会貢献に必要な常勤の教員、職員を運営費交付金以外の資金で任用する「有期雇用職員制度」を整備した。

工学研究院に人事協議会を設置し、将来構想に適した教員人事を行うシステムを構築した。また、環境情報研究院では、21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」研究の一層の充実を図るとともに、他専攻・コース及び研究院の研究分野の見直し、再編強化を開始した。

- ・外国人研究員13名を受入れた。また国際共同研究を43件行った。
- ・法人化前の外国人教師制度の枠4の内1を常勤教員(教授)に振替え、採用できるポストを設置した。
- ・公募要項のフォーマットの統一、ホームページでの情報公開を行った。
- ・各部局にプロジェクト研究推進会議を設置して検討を開始した。
- ・サバティカル制度等の検討については、一部の部局で開始したものの、今後更なる取り組みが必要である。
- ・教育研究高度化経費により必要度の高いプロジェクトに重点的に予算を配分する仕組みを実践した。
- ・教育研究高度化経費及び学長裁量経費等の募集、産学連携推進本部内にプロジェクト研究推進部門の設置などを通して、学内に10件のプロジェクト研究が立ち上がり、全学または各部局から重点予算配分を受けて実施されている。
- ・競争的資金の獲得実績及び独創的研究の成果実績を公表した。
- ・本学職務発明規則運用細則を規定し、報償金を支払うことができるように整備した。また、職務発明規則及び職務発明規則運用細則を制定し、所定のシステムを整えた。
- ・各部局での取組みを進めているが、今後更なる全学的視点での推進が必要と考える。
- ・各部局での取組みを進めているが、今後更なる全学的視点での推進が必要と考える。
- ・平成16年度は本学教員がベンチャー1社を立ち上げた。また、大学が保有する特許を2件実施した。
- ・各部局での取組みを進めており、今後、全学的視点での推進を検討していく。
- ・文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」に採択され、全学協力体制で高度専門職業人育成のため教育プログラムの実行を開始した。
- ・経営学部においては、経営学研究の支援のための「研究推進室」を設置し、各教員で構成される研究室単位のプロジェクトやシンポジウム、ワークショップなどを積極的に推進した。

### 3. その他の実施状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・産学連携推進本部に産学連携窓口を設置し、大学外からの要請・希望等を1つの窓口で受け付けるシステムを構築した。また、各部局にあつてはその特性を生かした公開講座、公開セミナー等を実施して社会貢献に努めた。
- ・公開講座、ゼミナー、研究会議を多方面にわたり多数実施した。公開講座や地域公開シンポジウムに100名を超える参加があるなど、地域社会の好反応を得た。社会人向け公開講座も実施して、定員を超える参加を得た。高度技術者研修への講師派遣や各種講演会を通して、社会人教育に貢献した。また、高校生を対象にしたインターンシップ受け入れ等を実施した。さらに、横浜市保土ヶ谷区との共同での講座開催も平成17年度開催に向けて連絡調整を開始した。サテライトキャンパスを利用した公開講座も活発に開かれた。このほか、東京地方税理士会との連携での税理士のための基本法講座を実施し、数百名の参加があった。
- ・国、地方公共団体、独立行政法人等の各種審議会への参加件数は、平成16年度は335件と前年度に比べ56件増加(20%増)した。特に地方公共団体への参加件数は前年度と比較78件の増加があり、神奈川県や横浜市など地域に密着した形で教育研究活動の市民社会への還元が促進された。附属図書館では、16年4月1日から一般利用者への図書館資料の貸し出しを実施し、これに伴い、前年度の8倍以上の図書利用カードを一般利用者へ交付した。
- ・学術交流協定締結大学(大学間及び部局間)との交流状況については毎年調査し、冊子にまとめ、国際交流委員会等で報告し、交流実態の無い大学については提案部局等が中心となって対策等を協議している。今年度とりまとめた平成15年度における大学間協定校との交流状況は、学生交流において受入が53名、派遣が48名、研究者交流においては受入(訪問を含む)30名、派遣(往訪を含む)44名の交流が行われた。また4名の事務職員が交流協定校を訪問し意見交換等行っ

た。また8つの大学と共同研究が行われた。また、部局間交流協定校間では、学生交流において受入が18名、派遣が4名、研究者交流においては受入3名、派遣15名の交流が行われた。また、5つの大学と共同研究が行われており、3つのシンポジウム等に参加・協力した。平成16年度は、これまで学術交流協定締結大学がなかった、マダガスカル、カナダ、ニュージーランド、を含む7カ国9大学と新たに大学間学術交流協定を締結することを決めた。

・その他の国際交流状況(国際機関と共同で行うプログラム等)については、毎年「国際交流・国際学術研究等の状況」という冊子にまとめ、国際交流委員、各部局長等に配布し、これからの国際交流推進に役立てている。

・国際協力プロジェクトへの参加を推進するため「国際開発協力のための大学等データベース」に登録を行っており、今年度は英文データについてもより詳しい情報の掲載に努めた。

・国際協力銀行の支援(円借款事業)により行われている、「中国内陸部・人材育成事業」を積極的に支援するため、学内規則の整備、この事業サイトへの本学情報の掲載を検討している。

・国連大学高等研究所との連携を深めるため、事務連絡のパイプをつくり、国連大学が求める専門分野の教員を素早く紹介したり、国連大学が主催するセミナー・シンポジウムの案内をメール配信やHPを使って学内に周知するようにした。

・研究者の受け入れ、派遣に関して、報告書の書式を作成し、平成17年度より国際担当理事宛報告することとした。また、国際交流基金管理委員会において、研究交流をより活発にするため、しばらく休止していた研究者の受入・派遣事業を平成17年度より再開することを決めた。

・共同研究推進センター内に産学連携推進本部を設置し、そこに大学外からの要請等を1つの窓口で受け付けるシステムを構築し、この下に、数社との間に本学との包括提携が結ばれた。また、部局を超えた文理融合型プロジェクト研究も実施した。

・研究集会、シンポジウム等を通じて、研究成果の公表を活発に行った。また、学会開催の当番校としても貢献した。

・寄附講座の受け入れをし(2単位開講)、また社会人を対象とした高度技術研修を開催した(4コース、延べ13日間、参加人数53名)。さらに民間企業等からの技術(予備)相談87件、研究シーズ調査20件、企業ニーズ調査18件を実施した。また平成17年度より新たに国際協力銀行との連携講義開催に向けた準備を行った。

・地域連携事業として、今年度は、以下の3つの事業に協力した。

①茅ヶ崎市教育研究所におけるスーパーバイザー事業(16年度5回)、②逗子市教育研究所におけるスーパーバイザー事業(16年度約18~20回)、③厚木市児童相談所学校コンサルテーション事業の講師(16年度5回)。

・県内大学との連合学会への参加、市内大学間の単位互換制度を実施し、横浜市立大学との間でも連携を強化し、共同研究を実施した。附属図書館においても、神奈川県図書館協会に加盟し、また、県内図書館との相互協力の実務者レベルの協議を開始するなど、各部局が、連携強化の活動を活発に行った。

・インフラストラクチャー管理学コース、IMF移行経済プログラム、英語による公共政策・租税コース、法整備支援コース等の英語コースを実施しており、その受け入れ枠の拡大が決定されたものがあるほか、提供科目の増加についても検討している。国際社会科学部においては、横浜市立大学商学研究科との単位互換を実施した。

・英文リーフレットの体裁、掲載内容について検討し、本学の情報をコンパクトに発信できるようにした。

英文ガイドを、国内の国立大学法人及び海外の学術交流締結大学、関連国際機関等へ送付するとともに、HP国際交流サイトで、国際課が係わる行事を紹介し、英文HPでも同様の紹介をし、さらに学生交流協定締結校に対し本学短期留学(JOYプログラム)パンフレットを配布するなどして、海外に向けた本学の国際交流についての情報発信を複数の経路で行った。また、台湾、韓国、タイ、マレーシアの4カ国で実施された留学フェアに参加し広報活動を行うとともに、各フェア参加者から報告書を聴取し次年度広報活動の改善を検討した。

学生交流協定校の増加や短期留学説明会等の充実を図るなど学内広報に務めた結果、16年度における短期派遣留学生の人数は昨年より5名増加の36人となった。

・国際交流委員会内にWGを組織し、本学における留学生受入・派遣に関する基本方針について

検討した。さらに、派遣留学生の危機管理体制、留学生指導・相談体制の強化等の、具体的課題についても検討を開始した。

各部局においては、留学生に対するカウンセリングシステム、チューター制度の拡充が検討、実施された。

・大学としての国際シンポジウム等開催の把握について、国際交流委員会で討議し、報告書の書式を策定し、平成17年度より国際担当理事宛に報告することとした。また、教員が参加する国際会議、国際シンポジウム等については、教育研究活動データベースで検索することができるようにした。

・JICAが行う途上国への専門家派遣事業、研修生の受入事業、中国政府派遣研究者の受入等、積極的に協力している。また、円借款事業により行われている、「中国内陸部・人材育成事業」を積極的に支援するため、学内規則を整え、来年度より実施できるように国際交流委員会で検討し準備を進めている。このように、支援のための恒常的なネットワークが整備されてきており、平成16年12月のスマトラ島沖地震津波に際しては、本学工学研究院から調査隊を地震発生後10日で派遣することが出来た。

## (2) 附属学校に関する実施状況

・附属学校部委員会を新設し、情報の共有化、教育研究上の課題の相互理解など附属学校の様々な問題について連携の基盤を整備し、5附属と学部の教員による教科ごとの協議会の発足を目指した教育・研究の連携事業を実施した。

・実践的授業科目の場として各附属学校が活用され、教育実習、基礎演習、教育実地研究、生活科概説の授業が行われ、それらの科目をさらに改善するための検討を行った。また、学部教員や大学院生、学部生が、各附属学校の校内研究会、公開研究発表会における協力、授業や社会人セミナーの担当等いろいろなケースで附属学校への直接的な関与を行った。

・地域に貢献する附属学校の存在意義を示し、地域との交流を推し進めるため、研修や研究会について可能なかぎり講師派遣を行った(派遣先の例:神奈川県総合教育センター、公立小中学校、各市教育委員会、教育関係セミナー・学会)。また、学校視察やメディア(新聞、雑誌、本、TV、webなど)を通じた成果発表の形での貢献も行った。

・学校評議会を開催し、意見を学校運営に生かすなど地域に開かれた学校をめざした(評議会での主な議題:地域貢献・地域交流に関する事項、施設開放に関する事項(各種スポーツ施設など)、地域のまちづくり計画と連携と連携した将来プランに関する事項)。

・外部評価については、学校評価の研究会を発足し資料収集を行うなどの準備を進めているが、実行の段階には至っていない。外部評価については、5附属で連携して進めていく必要があると考えている。

・鎌倉小・中学校では研究発表会を同日開催とし、教科の中であるいは学級活動の中で小中の連携を検討した。また、小中連携の一環としての総合的な学習や英会話学習での連携についても試行を行った。

・児童生徒の安全確保を目指し、以下の取り組みを行った。①安全管理研修の実施、②不審者対応の避難訓練の実施や不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成、③緊急時の対応として刺又や催涙スプレーの配備、④警備員の配置、⑤監視カメラ。⑥通学路の安全確保のための通学状況の確認、⑦PTAの校外委員会と学校との連携による校外班別保護者会の発足、⑧「ふぞくっ子安全のしおり」の発行・配布や「健康・安全を考える日」の設定、⑨地域と連携した地区懇談会の開催。

・ゲスト講師の活用:①鎌倉市教育委員会文化財保護課職員による6年生の市内史跡見学と歴史学習、②消防本部職員による地震被災地救援活動の講演と防災訓練、③県民部安全・安心まちづくり推進課から安全指導員による防犯教室および防犯訓練、④総合的な学習の時間における専門家の授業⑤音楽における演奏家による実演と講演⑥学長を招いた講演会、⑦社会人によるクラブ活動指導⑧地元商店街による体験的活動支援。

学生ボランティアの活用:①学部学生のサークルによる交流と学習支援、②総合的な学習の時間での学習支援、③英語検定や数学検定の補助、④陸上競技大会、水泳指導の補助、⑤宿泊学習の補助、⑥学校行事のおんがく会の支援。

・学校説明会、学校見学会、公開授業、希望者対象の体験授業、CDやプリント・パンフレット・書籍等の各種資料の提供、HPの充実などの方法で教育の実際の姿を積極的にアピールした。附属養

護学校では入学選考時期を11月下旬から10月中旬に変更し、神奈川県教育委員会と連携し、高等部の入学選考の時期を早めることにより、受験の機会を増やした。

- ・県の初任者研修、15年次研修に講師派遣、授業公開および研修の形で協力した。また、横浜市中区の学校運営研修会で講師を務めた。さらに、県の総合教育センターの指導力不足教員の研修会場となっている。

- ・附属教員は現在でも各附属学校1～2名が大学院教育学研究科に修学している。

- ・教育学研究科では、現職の教員が大学院へ入学した際の単位修得について、「業績評価」を導入し、修了要件の30単位の内10単位を取得できるための措置を講じた。この制度は、附属学校職員にとっても、修学・資質アップのための便宜を与えるものである。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・3人の学長補佐を置き、学長から指示された企画・評価・法人化・監査などの専門的事項に対応した。

- ・大学運営を効率的に行うため、役員・部局長懇談会を随時開催し、役員会、教育研究評議会、役員・部局長合同会議の議題整理及び調整を行い、毎月定例日を決め開催したほか、臨時にも開催した。また経営協議会は、4回開催した。

- ・経営協議会、教育研究評議会に付議する事案の整理と部局間調整を行うとともに、大学の運営に必要な連絡・調整を行うため、役員・部局長合同会議を設置し、13回開催した。

- ・部局長の機動的・効果的な意思決定に資するため、各部局の実情に応じ、部局長補佐等を配置するなど執行部体制を整備した。

具体的には、教育人間科学部には、学部長の諮問機関である学部運営会議(主に管理運営機能強化)と戦略会議(学部の将来構想等企画立案機能強化・4WGあり)を設けた。

- ・工学研究院においては研究院長の諮問機関として企画経営会議を設けるとともに、研究院長補佐3名を任命し企画経営WGを構成し、執行部体制を整備した。

環境情報研究院においては、研究院長の諮問機関として各部門長からなる企画調整会議を設けた。

- ・次の部局では、代議員会制を導入し部局の効率的な運営に努めている。

- ・国際社会科学部では、代議員会を置き、特に重要な事項以外の事項については代議員会で審議・決定し効率的な運営に努めている。

- ・工学研究院等では、研究院部門制度による部局運営を確立するため、人事協議会を設置するとともに工学研究院等代議員の選出方法を改め、これに基づく平成17・18年度代議員を選出した。

- ・環境情報研究院及び環境情報学府では、代議員会を置き、特に重要な事項以外の事項については代議員会で審議・決定し効率的な運営に努めている。

- ・大学運営の諸課題や新企画に対する迅速な対応を図るため設置した役員会の構成員として事務局局長を構成員にしたほか、役員、学長補佐、事務局局長、事務局各部長からなる拡大連絡会や学長補佐、教員数名、関係事務職員からなる組織を設置するなど、教員・事務職員の一体的な運営を図った。

- ・評価委員会に法人評価等への対応を図るため大学評価専門委員会を設置した。構成は、担当理事、担当学長補佐、各部局選出教員、事務局各部長とし、教員と事務職員が一体となって検討を行った。

- ・工学研究院においては、教員と事務系・技術系職員が協力し①技術部運営のグランドデザインを作成し、技術部改革を実施、②技術部運営委員会を設置した。また、文書共有(DocuShare)システム(工学研究院事務情報提供WEBページ)を拡充し、教員が事務系の管理する文書等をWEB上で閲覧できるようにし、連携強化を図った。

- ・平成16年4月に産学連携推進本部を設置し、その下に産学連携部門、知的財産部門、プロジェクト研究推進部門を置いた。これにより、産学連携と知的財産活動の連動、及び大学の研究を産学連携と知的財産活動と一体化させる組織が完成した。また、経理部資金・協力課を財務部産学連携課と改めると共に、産学連携課の2係、産学連携係と知的財産係の職員が産学連携推進本部の置かれた共同研究推進センターで執務する体制とし、学内外からの要請を一つの窓口で受け入れる



体制を整えた。このような体制整備の結果、発明の届出94件(前年度比21件増)、特許出願58件(同55件増)、共同研究135件(同41件増)、共同研究経費 261,347 千円(同19,755千円減)、受託研究62件(同12件増)、受託研究経費 358,857 千円(同132,472千円増)の成果を得た。この結果両者の合わせ620,204千円(同112,717千円増)の産学連携関連の外部資金を獲得した。

・研究業績、社会貢献等の状況を把握すること等を目的に、今年度教育研究活動データベースのデータの収集・蓄積を開始し、一部のデータについては研究者総覧としてホームページ上に公開した。研究者総覧にはこれまでに学内外から7万件を越えるアクセスがあり、情報発信の役割を果たしている。

①学長補佐3人と事務職員の協力により予算配分に関する諮問を完成させた。人事では、大学採用の事務職員にインセンティブを付与するため、昇任等が役員で議論され、実行可能な場面を活用し実施に移すこととなった。

②全学共通利用スペース運用規則を制定し、配分ルールを定めた。また、その使用量を全学の施設整備費として使用した。

・教育研究活性化のため、学内の競争的資金として「教育研究高度化経費」を設け、「全学的観点に立った中長期的、戦略的な事業」等の6事項に計61件の計画を採択し、241,135千円の配分を実施した。また、教育研究高度化経費の割合を1%高め、11%とした。

・全学的事業等の推進のため、「受託研究及び共同研究の間接経費」や「寄附金のオーバーヘッド」について「間接経費等の配分方針」を定め、「知財関連経費」、「外部資金獲得のための支援経費」等の大学管理経費として確保した。

・受託研究及び共同研究の間接経費として41,437千円、科学研究費補助金の間接経費として23,376千円、NEDO助成費等の間接経費として、10,370千円、寄附金のオーバーヘッドとして19,960千円を確保し、大学管理経費のために使用した。

・全学的な産学連携活動を一層推進するため、法人化と同時(平成16年4月)に副学長(理事)を本部長とする産学連携推進本部を立ち上げた。産学連携を知的財産活動と連動させるため、また研究を産学連携と知的財産活動と一体化させるため、産学連携推進本部に産学連携、知的財産、プロジェクト研究推進の3部門を設けた。プロジェクト研究推進部門では、プロジェクト研究の育成、強化、活用を推進した。現在、29件のプロジェクト研究が進行している。なお、研究の企画・立案、研究資源の導入等を行う研究推進室(仮称)に代え、産学連携推進本部運営会議を発足させ、その機能を果たした。

・訴訟への対応、労使関係の法律相談等において顧問弁護士を活用した。また産学連携推進本部においては、顧問弁護士の他、権利化の諸手続、譲渡手続及び権利化に関する相談等に弁理士を、発明の帰属判定に知的財産マネージャー(民間企業の知財部経験者)を活用した。

・本学監査室要項に基づき、室長以下8名の体制により監査室を設置した。

・本学内部監査規則に基づき平成16年度内部監査計画書を作成し、会計監査を実施した。また、業務監査を実施した。

・会計監査人との連携として、年間85日程度の日常往査と年度末の実査に対応した。

・監事監査の補助として部局への連絡調整及び立ち会いを実施した。

・法人化後新たに設立された社団法人国立大学協会に参画し、同協会が主催する研修・大学マネジメントセミナー等に積極的に参加し、法人間の情報交換、相互協力を更に強めた。また、同協会企画委員会の専門委員として1名が委嘱を受け協会の運営に参画した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

・社会的ニーズや学術の動向を踏まえた教育研究組織の見直しを行うため、学長の諮問検討会である概算要求検討会に3つのワーキンググループを設置し、18年度概算要求事項となる専攻・学部改組構想等について検討を行った。

各部局においては、中期目標、中期計画に係る年度計画事項を点検評価項目としてその達成状況について自己評価を行うとともに、教育研究組織の見直しができるように教育研究組織の点検・評価方法等について検討を行った。

・特に工学研究院においては、部門分野の再編の核となりうる4つのプロジェクトを研究企画経営会議が学術プロジェクト研究として認定した。また、研究組織による運営を確立するため、人事協議会を設置し、工学研究院等代議員会を改編した。

・全学評価委員会に今年度新たに大学評価専門委員会を置き、平成16年度年度計画における教育研究の質の向上に係る事項について、自己点検・評価を行った。

・学長のリーダーシップの下に長期的視野に立ち、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえて、概算要求検討会に3つのワーキング・グループを設置し、平成18年度概算要求事項となる大学院・学部改組構想等について検討を行った。

・産学連携推進本部の下に置かれたプロジェクト研究推進部門が、各部局のプロジェクト研究推進会議等と連携し、21世紀COEプログラムで採択されている研究を含め、21件のプロジェクト研究を立ち上げた。また、文理融合型のプロジェクト研究育成のため、教育研究高度化経費や学長裁量経費を活用した。

### 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

・教員の特別昇給の推薦及び勤勉手当支給の際の勤務成績が優秀な教員の推薦にあたっては、教育・研究上の業績を十分に反映するよう学長が各部局長に強く要請し、実行に移した。

・本学在職中に教育、研究に優れた実績を持ち多大な貢献をして定年退職した教授のうち、引き続き本学への貢献が期待できる者を非常勤職員として採用し、特任教授(研究担当)又は特任教授(教育担当)として活動できるよう平成16年5月20日に「国立大学法人横浜国立大学特任教授の選考規則」を制定し、特任教授(研究担当)1名を採用した。特任教授はこれまでの経験を生かした研究指導のほか、共同研究推進センターにおけるセミナーの開催など多様な機会を捉えて、企業情報や各種審議会情報を関連部局と産学連携推進本部に提供し、研究の活性化と産学連携活動の強化に貢献した。

・全学的視点から戦略的教育研究を推進するため、「全学教員枠」を用い11名の教員を配置し、特色ある研究と教育の推進のため全学教員枠を有効活用した。

・今年度の教員採用53名中、公募による採用は29名であった。(他に1名は人事交流)

・学部教育の充実のため、所属組織以外の学部等で講義等を行っている兼任教員は学部においては延べ322名、大学院においては179名(教員数は627名)であり、教育活性化のために部局間の協力・連携が図られた。

平成17年度から開始される「リスクマネジメント」(安心・安全の科学研究教育センター)と「地域交流科目」(地域交流科目運営委員会)の開講に向け、各部局教員の協力のもとに準備が行われ、部局を越えた教員の協力・連携が強化された。

・平成16年度に設置された国際社会科学研究所(法曹実務専攻)に、実務家教員として採用した弁護士3名については、弁護士活動を維持できるよう、勤務時間等の格別な配慮を行った。

・採用者の出身大学は多様性に富んでおり、また中央官庁、民間会社などの勤務経験を持つものなど、キャリアの面でも多様性に富んだ人材を採用している。

・学内研修について、各研修内容の見直しを行いつつ、次に掲げる研修を実施した。階層別研修では、新規採用職員研修(参加者18名)、主任研修(25名)、パソコン研修(56名)、職員教養研修(放送大学授業科目・31名)を実施した。産学連携推進本部では、産学官連携コーディネーターと知的財産マネージャーによる大学職員を対象とした共同研究等の契約実務研修を16回にわたり実施し、22名の職員に対して修了証を授与した。

・学外研修については、人事院の階層別研修及び関東・甲信越地区の国立大学法人が主催する研修等に積極的に参加した。

・技術部職員の研修を実施した。

・本学の国際交流基金による事務職員の海外研修を実施し、3人の職員が英国とドイツの提携大学を調査した。

・職員のキャリア形成や資質向上等に鑑み、他機関との人事交流を積極的に行い、今年度から新たに日本学生支援機構との人事交流も開始し、神奈川県下の5機関へ20名を出向させた。また、人事交流の他に文部科学省や日本学術振興会への研修制度を利用し、4名の職員を派遣した。

・今後の人事交流の在り方については、神奈川地域人事交流推進委員会(関係機関人事担当課長で構成)で検討を行っている。

・本学の運営のために、高度な専門的知識経験等を一定の期間活用して行うことが必要と認められる業務に職員を採用できるよう新たに有期雇用教職員の規則を制定した。

・大学本部において、運営費交付金人件費総枠の中及び員数により教職員の人件費管理を行い、

各部局においては、その枠組みの中で適切な人員の配置を行った。また、全学教員枠によって教員の重点配置を行った。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

以下のような研修を実施し、専門的職員の養成に努めた。

・国際学術交流事務担当者等を対象に英会話研修を実施し、2名の職員を英会話学校に6ヶ月間派遣した。また、放送大学を利用した英語の授業科目を採用後2年目の職員全員(6名)に受講させた。また、本学の国際交流基金により3名の職員を8日間にわたりシェフィールド大学(イギリス)、エルフルト大学・在フランクフルト総領事館(共にドイツ)に派遣し、国際的視野に立つ大学運営について研修を行った。(再掲)

・知的財産に関連する事務や民間企業との共同研究・受託研究に係る契約事務に携わる職員を対象に、憲法・民法等の法律概論、共同研究・受託研究に関連した契約各論について3ヶ月間に渡り研修を行い契約事務担当者(全員)を含め31名が受講し、内22名に修了証を授与した。(再掲)

・事務情報化を円滑に進めるための人材育成として、フロアリーダーを対象とした研修を実施した(初級フロアリーダー育成研修:参加者15名、フロアリーダー等実務講習会:9名)。また、ネットワークへの不正アクセスやコンピュータウイルスなど情報セキュリティに関する基礎知識・技術の習得を目的とした研修を実施した(8名)。ホームページの作成方法を習得させるための講習会を開催した(15名)。

・文部科学省の行政事務研修へ2名、日本学術振興会の国際学術交流研修へ2名参加させた。(再掲)

・事務業務の処理状況調査の実施により、法人化後の業務を分析し、簡素化・合理化、アウトソーシング可能な業務等のリストアップ等を行い、業務量の削減を目指した業務の見直し作業を始めた。財務部産学連携課では、産学連携係と知的財産係の2係の職員を共同研究推進センターで執務させることにより、現場に立脚した業務推進、学外利用者者にわかりやすいワンストップサービスを実現した。

・「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会」に神奈川県幹事校として参画し、平成16年度統一採用試験は受験者申込者数の1割の受験生(1,000名)を受け入れ実施した。また、同委員会に置かれる採用試験事務室へ、職員1名を派遣し、新しい試験制度による大学法人職員採用に貢献した。

法人化後の事務業務の処理状況調査を実施し、簡素化・合理化可能な業務や費用対効果の観点からアウトソーシング可能な業務等リストアップ等を行い、業務の見直し作業を始めた。産学連携に関しては、専門知識を必要とする発明の評価などに関し、よこはまTLO(株)に業務の一部委託を開始した。また、NPO法人YUVECには学外向けのワークショップ、セミナー等の会場準備・進行等の業務を委託し、学内の教育研究・事務に多忙な教職員の負担軽減に役立てた。

### Ⅲ. 財務内容の改善

#### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

・紙媒体及びホームページを活用し、「研究者総覧」による教育研究情報の提供を図った。産学連携・社会連携のための研究者紹介として、「YNU研究技術シーズデータ集(速報版)」を平成16年7月に発行、さらに9月には増刷、また、平成17年2月には改訂版を発行し、本学の研究情報提供を強化した。工学研究院では、研究院内で実施している4件の学際プロジェクト研究の内容を紹介するパンフレットを作成し、学外に情報の提供を行っている。こうした情報提供の結果、企業や試験研究機関との包括連携協定が7件締結された。また、共同研究の大型化に繋がる勢いを見せている。

・理事(研究担当)が月1回開催する「産学連携等情報交換会(工学系の部局長等で構成)」において公募情報の提供を随時行うことにより、奨学寄付金を除きそれぞれ以下のように増加した。科学研究費補助金決定(193件→222件)、外部資金受入(504件→587件)、共同研究(94件→135件)、受託研究(50件→62件)、奨学寄付金(440件→390件)

・科学研究費補助金の応募を促すため説明会を開催し、平成17年度の申請件数が28.6%増加した。

・間接経費及びオーバーヘッドの取り扱い(大学管理経費)を定め、①知財関連経費 ②外部資金獲得関連のための支援経費 ③全学的立場から特に必要と認められる経費 ④産学連携推進本

部産学連携部門(共同研究推進センター事業)経費に使用する仕組みを整備し、実行に移した。

・学外向け公開講座48講座中44講座について有料としている。今後は、より収入の見込まれる競争的原理による講座、セミナー、イベント等を増やすよう検討した。

・公開講座のほかにも多様な形態で、様々な層の学外者を対象に学内外で大学主催のシンポジウムなどを通し情報発信を行った。「21世紀COEプログラムシンポジウム(2回)」、シンポジウム「開発途上国と世界貿易機構」、「ナノテクノロジーシンポジウム」、「高校生と市民のためのCELジョイントシンポジウム(横浜市立大学と共催)」、「第1回及び第2回横浜国立大学FDオープンセミナー」、「安心・安全の科学研究教育センター開所記念特別講演会」、「企業年金フォーラム」、「年金講演会」、講演会「横浜国立大学を目指す人のために」、「中学生ロボット制作教室」、「YNUテクノワールド」、「小学校中学校共同教育研究発表会」、「知能情報処理による次世代型教材戦略経営」、「医工連携ワークショップ(横浜市立大学と共催)」、フォーラム「都市再生を目指す地域連携」、「YNU産学交流会」。

・土地・建物使用規則を制定し、一部の資産(講義室、教育文化ホール、テニスコート等)について貸し出しを行った。また、貸し出し対象の拡大について検討中である。

・教育文化ホールの利用状況は、114件、延べ204日、延べ25,140人であった。

## 2. 経費の抑制に関する実施状況

・事務系ネットワークで展開している事務情報化の今後の拡大のあり方を検討し、さらに他大学の事務情報化推進組織及び電子事務局化構想等について調査した。

・省エネルギー推進に関する規則を制定し、省エネ機器へ更新(Hf型照明器具へ456台更新、省エネ効果12千Kwh/年)を行い、省エネルギー及び光熱水料の節減を図った。また、講義を行っていない教室等における照明器具の切り忘れ調査を1週間にわたり全学で実行し、結果をもとに各部署に省エネの必要性を訴えた。

・法人化後の事務業務の処理状況調査を実施し、簡素化・合理化可能な業務や費用対効果の観点からアウトソーシング可能な業務等リストアップ等を行い、業務の見直し作業を始めた。産学連携に関しては、専門知識を必要とする発明の評価などに関し、よこはまTLO(株)に業務の一部委託を開始した。また、NPO法人YUVECには学外向けのワークショップ、セミナー等の会場準備・進行等の業務を委託し、学内の教育研究・事務に多忙な教職員の負担軽減に役立てた。

## 3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

・利用面積の点検調査を一部実施するとともに、その結果を当該部局へ公表の上、特任教授の教育研究スペースを確保し、使用を開始した。

・全学共通利用スペースの運用規則を制定し、配分ルールを定め、平成16年度から実行に移した。

## IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### 1. 評価の充実に関する実施状況

・評価委員会において、自己点検・評価の在り方について検討を行い、当面、中期目標・中期計画及び年度計画で定めた項目についての達成状況の自己点検・評価を中心に行うこととした。

・中期目標・中期計画及び年度計画で定めた項目についての達成状況の自己点検・評価を行う組織として、担当理事を委員長とし、担当学長補佐、各部局選出委員、さらに事務局各部長を構成員とする大学評価専門委員会を立ち上げ、年度終了時の評価の実施方法を検討の上実施要領としてまとめ、これに基づき自己点検・評価を行った。

・年次報告書については、平成13年度より発行しているが、16年度は学生支援状況や全学教育研究施設の利用状況等、7項目、25事項を追加し充実を図った。

・本学の自己点検・評価として行った大学評価・学位授与機構による試行的評価が平成16年3月に終了したことから、4つの全学テーマ別評価並びに分野別教育評価(教育学系、経済学系)に係る自己点検・評価書等を平成16年11月に冊子として刊行配布(150部程度関係機関)するとともに、大学ホームページでも公開した。

・全学評価委員会では、大学評価・学位授与機構による試行的評価「国際的な連携及び交流活動」について、自己点検・評価結果等に基づく改善方策を検討の上各部局等にフィードバックし、改善報告書を取りまとめた。

・全学評価委員会の下に大学評価専門委員会を新たに設け、法人評価に係るフィードバック体制を整備した。

## 2. 情報公開等の推進に関する実施状況

・大学ホームページの掲載情報を充実させ、伝わりやすく見やすいものに全面リニューアルした。記者発表を21回行った。(卒業式・入学式を含む。昨年度は9回)

・メディアヒアリングを行い、マスコミから見た本学の認知度・イメージを調査した。

・英文リーフレットの全面改定を行い、A4版とし、文字も大きく見やすくした。また掲載内容についても一新した。

・全学評価委員会において導入が決定された教育研究活動データベースについて、平成16年5月に各教員に入力を依頼、同年8月にはその登録情報の一部を「研究者総覧」として大学ホームページ上に公開した。研究者総覧へのアクセスは7ヶ月で約7万件に登る。平成17年3月開催の評価委員会において、データベース登録情報を集計し、教育成果、研究成果、社会貢献等の調査統計データについて検証した。また、産学連携・社会連携のための研究者紹介として、「YNU研究技術シーズデータ集(速報版)」を平成16年7月に発行、さらに9月には増刷、また、平成17年2月には改訂版を発行し、本学の研究情報提供を強化した。(再掲)

## V. その他業務運営に関する重要事項

### 1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

・外国人研究者の受入を支援するため大岡国際交流会館の居室の増設(夫婦室1, 単身室3)を行った。

・外国人研究者・留学生の受入を支援するため大岡国際交流会館及び留学生会館にLAN工事を行いネットワーク環境を整えた。

・老朽施設の耐震調査に基づいて整備計画を策定した。

・学生支援・交流等のスペースの確保については検討中である。

改善計画等に基づき講義棟10室・第2食堂の冷房化など整備を実施した。

### 2. 安全管理に関する実施状況

・平成16年4月に全学及び各部局に安全衛生委員会を設置し、教職員・学生・児童・生徒の安全確保のための方策として、職場巡回点検項目、巡回報告書及び事故報告書様式を定め、安全衛生委員及び衛生管理者による巡回を定期的に行い、毎月、結果を安全衛生委員会に報告し、対応策の検討等を行っている。また、突発的な事故(11件、うち人身事故を含む事故(救急車)6件)や救急車を要請(急病3件)した時には、直ちに事故報告書(急病者発生報告書)を提出させ、全学安全衛生委員会で対応策・再発防止策の検討・審議を行っている。

・安全衛生の整備・確保の一環として、各種「安全標識」を一新し、法令表示義務箇所及びその他の危険箇所等に掲示し、意識改革・啓蒙・注意喚起をした。

・安全衛生委員会主導による作業環境測定、クレーン・局所排気装置の定期点検を全学的に実施し、教職員・学生等の健康維持・事故防止を図っている。

・安全衛生委員会主導により安全衛生関係資格取得所得者の計画的養成を行っている。(16年度は、衛生工学衛生管理者1名、衛生管理者6名、危険物取扱者(甲種)1名、粉じん作業に関する安全衛生特別教育1名)

・放射線等利用者の安全確保のため、施設の維持・管理システムを策定し、実行に移している。また、各研究室保有の密封線源装置機器(放射線発生装置)の「使用記録簿」「受け入れ・保管・運搬・廃棄」「放射線量測定結果」等記録簿の厳正な記録・保管を義務づけた。

・毒劇物等の危害防止、盗難防止、保管・設備点検等管理体制の整備については、全学安全衛生委員会に設置された化学薬品部会が中心になって検討し、毒劇物等の保管の徹底を図るとともに、毒劇物を含む化学薬品全般にわたり保有状況、使用状況を監視するシステム(PRTR法に基づく管理を含む)の導入を決定し、運用に向けた準備を進めている。

・警備委託内容の見直しを行い、夜間については4名から6名に、休日等の昼間は2名から3名に増員し構内巡回回数を増やすこと等により警備を強化した。また、警備員による建物施設点検調査を行い利用者へ注意喚起した。

・平成16年度エコキャンパス行動計画に基づきリサイクル・省エネルギーについて学内広報誌、通

知文書等で学内への啓蒙を行った。また、省エネ(省コスト)を推進するため、学内に委員会を立ち上げた。

・全学安全衛生委員会のもとに化学薬品部会を立ち上げ、薬品管理システムの一部導入を行った。

・平成16年7月に「安心・安全の科学研究教育センター」を設置し、安全衛生の研究を推進するとともに、開所記念特別講演会(参加者212名)及びイブニングセミナー(2回開催、参加者約20名、約30名)を開催するとともに、全学学生向け(学部生・大学院生)の安全衛生に関する授業を実施した。

・新入生には、入学手続書類とともに、「学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険」への加入申込書等を送付し、加入奨励を行った。また、各学部・研究科・学府で行われている新入生オリエンテーションにおいて、「学生便覧」及び「安全の手引」により、加入奨励を行っており、昨年度に比べ加入率が8.6ポイント増加した。

(平成15年度加入率:57.8%,平成16年度加入率:66.4%)

・実験・実習に携わる教職員・学生全員への「安全の手引き」を配布(教育人間科学部・教育学研究科;2,400部,工学部・工学府;2,600部,環境情報学府;450部)し、安全衛生パトロール、衛生管理者巡回等時に、安全確保・不安全行動等に対する注意等を行った。

・平成16年度から新健康診断システムを導入し、学生・教職員の健康診断データを継続的に管理することが可能となり、学生・教職員が保健管理センターを訪れた際には、これらの継続した健康管理データを基に保健管理医(産業医も兼ねる)が学生・各教職員に合った適切なアドバイスができるようになった。また、教職員の間人ドック受診者についても、産業医に検診結果を提出することにより、継続的に健康管理を行うことが可能となった。

・教職員については、健康診断内容の充実を図るため、平成16年度から血液検査の対象者を全教職員とした。

・有機溶剤取扱者や放射線従事者等を対象とした特別健康診断の検診結果についても新健・教職員のメンタルヘルス・ケアを充実するため、定期健康診断時に「メンタルヘルスに関する追加問診項目」を大学独自で考案し、教職員が自己のメンタルヘルスに対してチェックを行うことで各個人のストレスの度合を算出し、それを各個人に通知することにより、受診者自身の「気づき」を促す効果があった。この問診項目は、保健管理センター医師(産業医を兼ねる)が管理し、新健康診断システムと併用して教職員のメンタルヘルス・ケアに活用される。

・学内の精神神経科医師、カウンセラーによる問診の後、必要な場合は学外専門病院に治療を委託する体制を作った。健康診断システムの導入によって学生・各教職員の継続的なデータ管理が可能となった。

・教職員のメンタルヘルス・ケアを充実するため、定期健康診断時に「メンタルヘルスに関する追加問診項目」を大学独自で考案し、教職員が自己のメンタルヘルスに対してチェックを行うことで各個人のストレスの度合を算出し、それを各個人に通知することにより、受診者自身の「気づき」を促す効果があった。この問診項目は、保健管理センター医師(産業医を兼ねる)が管理し、新健康診断システムと併用して教職員のメンタルヘルス・ケアに活用される。

・学内の精神神経科医師、カウンセラーによる問診の後、必要な場合は学外専門病院に治療を委託する体制を作った。

・学内の救命救急システムを整備するため、保健管理センターに半自動除細動器を設置し、平成17年2月10日に保健管理センターの看護師及び学内の衛生管理者資格保有者に対し心肺蘇生法及び半自動除細動器の取扱についての講習会を開催した。

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	9,081	9,081	0
施設整備費補助金	47	47	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	2	5	3
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	6,027	5,613	△ 414
授業料及び入学金及び検定料収入	5,907	5,400	△ 507
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	120	213	93
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,181	1,156	△ 25
長期借入金収入	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
承継剰余金	0	2	2
計	16,338	15,904	△ 434
支出			
業務費	15,108	14,816	△ 292
教育研究経費	11,141	10,809	△ 332
診療経費	0	0	0
一般管理費	3,967	4,007	40
施設整備費	47	47	0
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,181	1,160	△ 21
長期借入金償還金	2	5	3
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
承継剰余金	0	1	1
計	16,338	16,029	△ 309

(注)事務局に配分されている教育研究経費は、一般管理費として整理されています。

2. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	11,082	10,939	△ 143

## 3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	16,142	16,308	166
経常費用	16,142	16,103	△ 39
業務費	15,210	14,859	△ 351
教育研究経費	2,392	2,331	△ 61
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	815	712	△ 103
役員人件費	184	174	△ 10
教員人件費	8,877	8,782	△ 95
職員人件費	2,942	2,860	△ 82
一般管理費	817	1,037	220
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	115	207	92
臨時損失	0	205	205
収益の部	16,142	16,712	570
経常収益	16,142	16,465	323
運営費交付金	8,918	8,887	△ 31
授業料収益	4,799	4,953	154
入学金収益	785	825	40
検定料収益	236	229	△ 7
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	815	733	△ 82
寄付金収益	354	389	35
財務収益	0	0	0
雑益	120	242	122
資産見返運営費交付金等戻入	3	6	3
資産見返寄付金戻入	1	17	16
資産見返物品受贈額戻入	111	184	73
臨時利益	0	247	247
純利益	0	404	404
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	404	404

(注) 事務局が教育又は研究の目的で支出した経費は決算上一般管理費として整理されており、具体的には、例えば、留学生経費19,319千円、厚生補導経費31,839千円、入試経費30,306千円、教養教育経費10,078千円、教育研究高度化経費(競争的資金)10,070千円、学長裁量経費11,876千円、教育充実費34,428千円などが、これに該当します。

## 4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	17,761	17,832	71



業務活動による支出	16,027	15,137	△	890
投資活動による支出	309	520		211
財務活動による支出	2	0	△	2
翌年度への繰越金	1,423	2,175		752
資金収入	17,761	17,832		71
業務活動による収入	16,289	17,785		1,496
運営費交付金による収入	9,081	9,081		0
授業料及び入学検定料による収入	5,907	5,400	△	507
附属病院収入	0	0		0
受託研究等収入	815	739	△	76
科学研究費補助金による収入	0	1,121		1,121
寄付金収入	366	986		620
承継剰余金収入	0	2		2
その他の収入	120	456		336
投資活動による収入	49	47	△	2
施設費による収入	49	47	△	2
その他の収入	0	0		0
財務活動による収入	0	0		0
前年度より繰越金	1,423	0	△	1,423

(注) 前年度より繰越金のうち568百万円は寄附金収入に計上されており、その他に非資金取引として844百万円(定期預金)があります。

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設設備の整備・活用等に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額47	施設整備費補助金 (47)
		船舶建造費補助金 ( )
		長期借入金 ( )
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )

2. 人事に関する状況

「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化」(p17 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況を参照)

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名

2. 関連会社

関連会社名	代表者名

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
特定非営利活動法人 YUVEC	理事長・執行役員 三 次 衛